

青少年の性行動調査にみる性教育の方向性

The directionality of the sex education seen in young people's sexual action research

仁 木 雪 子

要約 6年ごとに行われる青少年の性行動全国調査結果が日本性教育協会から第7回として2011年に報告された。主な性行動であるデート・キス・性交経験率はこれまでの調査結果と大きく違い減少傾向であった。この結果を日本の性教育の歴史と世界の動きを概観することで、「性の健康」を目指した、科学的で、生涯学習としての性教育の必要性を展望した。

I は じ め に

昨今、青少年の性行動・性意識に関する調査は数多く報告されているが、全国を対象に行われている調査は数少ない。最近では、2002年から一般社団法人日本家族計画協会が2年ごとに「男女の生活と意識に関する調査」を実施しており、16歳から49歳までの男女個人3,000人を対象に行われている。それ以前では、1974年から日本性教育協会が実施している青少年の全国性行動調査がある。この調査は、1974年に第1回が行われその後はほぼ6年ごとに行われている。この

度、2011年に第7回青少年の全国性行動調査報告が発表された。主な性行動であるデート経験・キス経験・性交経験が大学生・高校生にいて減少し、中学においてはほぼ横ばいの結果であり、第6回までは上昇していたことから今回の減少結果は大きな変化といえる。この性行動調査は多義に渡る内容を調査しているが、今回は主な性行動の特徴に注目し、我が国における性教育の歴史や世界の動きを概観することで今後の性教育のあり方を展望した。

II 青少年の全国性行動調査について

1. 特徴

この調査は、1974年に第1回が行われ、その後はほぼ6年ごとに実施されている全国調査である。第3回調査以後は調査地点を大都市、中都市だけではなく町村までに拡大して「全国」調査の実態を備えるようになり、大学生、高校生に中学生を加えて青少年のかなりの部分をカバーできるようになった。その後も、調査地点数を増やす努力や、大学・短大進学者以外の若者（例えば専門学校生）に対する調査も行われてきた。テーマや対象の関係で調査に限界はあったがこの種のテーマで40年近くにわたって続けられた調査は、国内はもちろん国外でも類例は極めて少ない。第1回調査から継続的に用いられたものも少なくなく、日本の青少年の性行動や性意識の変化を全国規模で時系列に把握することができる（表1）。

<特徴1>

継続的に行われてきた調査であり、調査の

目的は、これまでの調査結果と比較することにより、生理的・心理的・行動的な側面にわたって、日本の青少年の性的経験（デート、キス、性交など）が年齢に伴ってどのように進行するかを知り、その進行状況の時代的变化を明らかにすることである。また、性をめぐる規範意識、性知識やその情報源など、性にかかわる青少年の性行動や性経験については、その実態や変化を記述するだけでなく、そうした行動や経験における個人間および集団間での差異を、青少年を取り巻く社会的背景に関連させながら理解することも重要である。近年では、とりわけ情報化の流れが青少年に及ぼした影響に着目し、携帯電話の利用による友人関係のあり方の変容や、インターネットによる性情報の流れの変化と関連付けながら性行動の差異の原因を解明することも試みられている。

<特徴2>

地域的・年齢的に偏りのない青少年の性行

表1 「青少年の性行動全国調査」の調査地点と調査対象者数 (人)

	調査地点数			調査対象者数					
	大都市	中都市	町村	中学生	高校生	専門学校生	短大生	大学生	合計
第1回(1974年)	3	7			3,690		158	1,152	5,000
第2回(1981年)	3	4			2,970		500	1,519	4,989
第3回(1987年)	3	3	3	3,599	3,270		489	1,323	8,681
第4回(1993年)	3	3	3	2,016	2,016		251	661	4,944
第5回(1999年)	4	4	4	2,187	2,176		132	997	5,492
第6回(2005年)	4	4	4	2,187	2,179	66		1,078	5,510
第7回(2011年)	4	4	3	2,504	2,578			2,558	7,640

注) ただし、第7回調査はウェイト付け後の調査対象である。

動の現状を明らかにする、というねらいもあり、年齢層を明らかにすることや、特定の地点に着目することは、「典型性」ないし「先駆性」に着目することになるため、本調査は青少年の平均的な性行動の実態を歪みなくとらえようとしているという点で、青少年の性行動における「代表性」に着目しているといえる。

2. 調査内容

主要な調査項目は表2を参照されたい。質

問内容のうち下線の内容は中学生には質問していない。

3. 第7回（2011年）全国性行動調査の対象

従来との調査との継続性も考慮しながら、都市規模ごとに調査地点を11地点選定した。内訳は人口100万人を超える大都市4地点（札幌市、東京都、京都市、福岡市）、その他の中都市4地点（青森市、弘前市、松江市、熊本市）、町村3地点（宮城県、栃木県、高知県）

表2 第7回調査の内容

<p>1) 性意識・性行動 射精・月経（経験の有無、初めて経験した年齢） 性的関心（経験の有無、初めて経験した年齢） デートの経験（経験の有無、初めて経験した年齢） キス経験（経験の有無、初めて経験した年齢、デートのイニシアティブ） 性交経験（経験の有無、初めて経験した年齢、<u>動機、避妊の実行、これまでの経験人数、性感染症や妊娠への懸念、避妊の方法、避妊を実行しない理由</u>） マスターベーション経験（経験の有無、初めて経験した年齢）</p> <p>2) 性規範・性意識 性に関するイメージ 性別意識（性別役割意識、性差意識、結婚観） <u>性規範</u>（愛情のない性交、金品授受による性交、恋人以外との性交への態度）</p> <p>3) 性的被害 セクシュアル・ハラスメント（経験の有無と相手）、<u>デート・ヴァイオレンス</u></p> <p>4) 性教育と性知識・情報 性教育（学校の性教育で学習した項目、性教育への評価） 性知識への関心（性について知りたいこと） 性情報源（友人、学校・教師、メディアの影響など） <u>性知識</u>（避妊や性感染症などに関する知識）</p> <p>5) 友人関係 学校の友人関係のイメージ、友人と街に遊びに行く頻度、よく話をする同性・異性の友人の有無、付き合っている人・性交をしている人の有無、友人の性経験への関心、性に関する会話の程度</p> <p>6) 家族関係 家庭のイメージ、母親の職業、きょうだいの構成</p> <p>7) メディア利用状況 専用のテレビ・ビデオ・パソコンの保有、携帯電話の利用頻度、インターネット（SNSも含む）の利用状況</p> <p>*下線の内容は中学生には質問していない</p>
--

表3 第7回調査対象者の構成 (人)

	中学	高校	大学(国公立)	大学(私立)	合計
地域規模別					
大都市	1,766	1,705	824	1,612	5,907
中都市	738	286	112	10	1,146
町村	0	587			587
学年別					
1年	832	859	222	411	2,324
2年	834	859	250	393	2,336
3年	838	859	254	387	2,338
4年			211	430	641
性別					
男子	1,260	1,289	521	922	3,992
女子	1,244	1,289	415	700	3,648
合計	2,504	2,578	936	1,622	7,640

である(表3)。

4. 主な性行動の推移

主な性行動として、デート経験・キス経験・性交経験をとりあげ、結果を表4に示す。大学生においては、2011年に初めて8割以下になり減少に転じ、高校生においても経験率の低下がみられた。中学生の男子はデート・性交経験がわずかに増え、キス経験は減少している。中学生女子はデート・キス経験が減少し、性交経験がわずかに上昇している。大学生・高校生においてこれまで上昇し続けたこれらの性行動が減少したということは大きな特徴といえる。

こうした傾向は、厚生労働省『出生動向基本調査』からもわかり、2005年(第13回調査)から2010年(第14回調査)の5年間、18~19歳の性交経験率は男性では31.5%から

26.0%へ、女子は31.8%から28.1%へと減少していた²⁾。

これらの結果について片瀬は、以下のよう
に述べている³⁾。

・性行動の日常化

性行動が低年齢化・活発化する一方、性別役割意識や性的場面における男女の関係性の保守性が持続していることも踏まえて、「性」はもはや特別視をしたり、隠蔽する必要のない経験として「青少年の日常生活の中に組み込まれつつある」と以前から原により指摘されていた⁴⁾。また、林によると性的関心や性行動の経験率の低下と同時に、経験者の経験年齢が低下しているが、ここには性が「特別なもの」ではなくなったから関心も低下するという性行動の日常化が見て取れる⁵⁾。

また、轟によると現代の若者の「生活構造のチャンネル化」は、青少年の関心を学校・

家族から多様な領域に向けさせ、性的経験も友人関係やメディア接触などとともに、日常生活において切り替えるチャンネルの一つにした⁶⁾。

・性行動の分極化

携帯メールを頻繁に使うといった対人的コミュニケーションが活発な層は性行動が活発化しているが、コミュニケーションが不活発で携帯メールをそれほど利用しない層では、むしろ性行動の経験率が低下している可能性が高い⁷⁾。林は、データを解析することで「性的関心あり・経験あり群」と、「性的関心なし・経験なし群」が増えており、「性的関心あり・

経験なし群」と「性的関心なし・経験あり群」が減っていることから二極化していることを指摘している⁵⁾。つまり、性行動が活発で関心もあるグループと、関心も行動もないグループに分極する現象が見られるという。この傾向は、筆者が長年、外部講師として性教育講座を担当している際に感じ取ることができる。よって、集団教育をする際にかかりの配慮をしなければならない。

また、高橋は欲望の時代からリスクの時代へ移行したと以下のように指摘している⁸⁾。

・リスクと向き合う若者

恋愛や性が自由化され、異性の接触機会が

表 4 主な性行動経験率 (%)

	調査年度	1974年	1981年	1987年	1993年	1999年	2005年	2011年
デート	大学生男子	73.4	77.2	77.7	81.1	81.9	80.2	77.1
	大学生女子	74.4	78.4	78.8	81.4	81.9	82.4	77
	高校生男子	53.6	47.1	39.7	43.5	50.4	58.8	53.1
	高校生女子	57.5	51.5	49.7	50.3	55.4	62.2	57.7
	中学生男子			11.1	14.4	23.1	23.5	24.7
	中学生女子			15	16.3	22.3	25.6	21.8
キス	大学生男子	45.2	53.2	59.4	68.4	72.1	73.7	65.6
	大学生女子	38.9	48.6	49.7	63.1	63.2	73.5	62.2
	高校生男子	26	24.5	23.1	28.3	41.4	48.4	36
	高校生女子	21.8	26.3	25.5	32.3	42.9	52.2	40
	中学生男子			5.6	6.4	13.2	15.7	13.9
	中学生女子			6.6	7.6	12.2	19.2	12.4
性交	大学生男子	23.1	32.6	46.5	57.3	62.5	63	53.7
	大学生女子	11	18.5	26.1	43.4	50.5	62.2	46
	高校生男子	10.2	7.9	11.5	14.4	26.5	26.6	14.6
	高校生女子	5.5	8.8	8.7	15.7	23.7	30.3	22.5
	中学生男子			2.2	1.9	3.9	3.6	3.7
	中学生女子			1.8	3	3	4.2	4.7

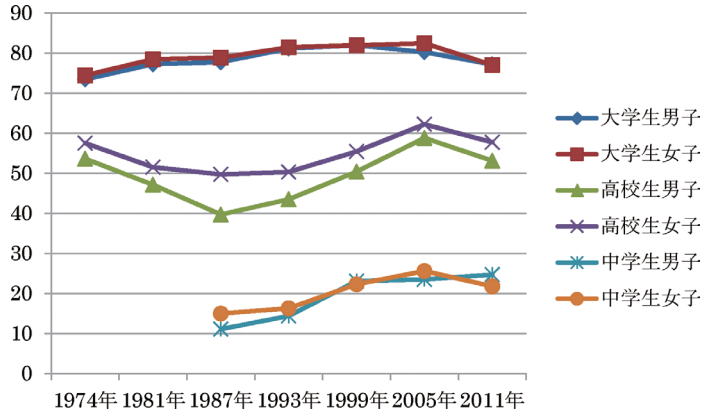


図1 キス経験率

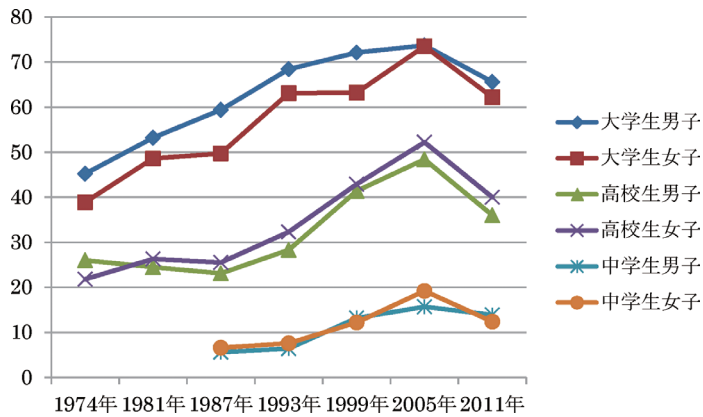


図2 デート経験率

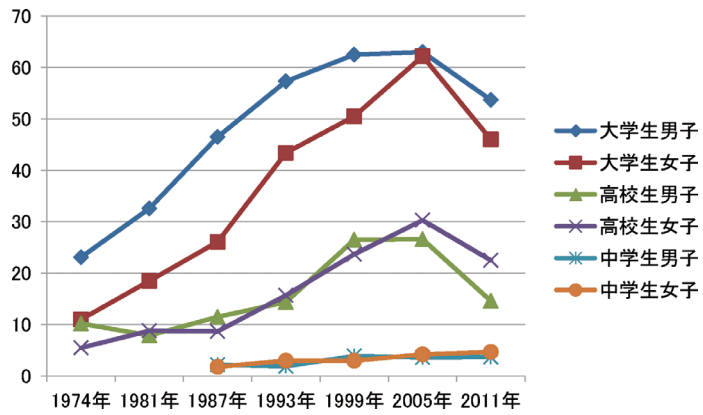


図3 性交経験率

増えたことで自分自身の選択にシビアにならなければならない状況が生まれてきた。恋愛や性に関するプライベート化が進んだことによって、自分一人で多くのリスクと向き合わなければならないようになってきている。そこで、裏切られるリスクのないアニメやゲーム、アイドルなどのサブカルチャーで性的関心を充足さ

せる若者が出現している。他方、婚活や女子力アップなどで女子をターゲットとしたマーケティングに乗り、恋愛や性行動に進む若者もいる。しかし、多くの若者は両者にもコミットせず、ただ漠然と恋愛や性行動から遠ざかっていくことになる可能性がある。

III 日本の学校性教育の歴史⁹⁾¹⁰⁾

1945年、敗戦によってわが国の社会情勢は大きく変化し混乱期を迎えた。外国軍隊の占領下という特殊事情の中で、性の自由や解放が強く叫ばれ、売春婦、特に私娼の増加や性病のまん延、雑誌などによる性の刺激的な記事の氾濫、性道德の混乱や性犯罪の増加などの状況が生じた。

こうした社会情勢が占領軍の規律問題と絡んで、政府は1946年に「私娼の取り締りならびに発生の防止および保護」という対策を決定して、性道德の確立を図るとともに、文化活動に振興して問題の解決を図ろうとした。また文部省はこの年、社会教育主管課長会議を開き純潔教育の実施について協議し、翌年、各都道府県に対し「純潔教育の実施について」を通告し、協力を依頼した。さらに1949年には「純潔教育基本要領」を作成して公表し、さらに1955年には「純潔教育の進め方」（試案）を示した。

<純潔教育>

「純潔教育の進め方」に示している内容からすると、「性教育」ではなく「純潔教育」という言葉が使われたのには二つの理由があ

る。性教育という言葉が一般化されていない関係から平明で使いやすい言葉が良い、また性教育という言葉の印象からはごく狭い意味に受け取られるおそれがありはしないかという二つの理由で、両者に相違があるわけではなかった。

文部省は1972年3月に、文社婦第80号局長裁定で、純潔教育と性教育との関係について「従来、文部省では純潔教育の意義は『両性間の精神的、肉体的関係を正しくするための教導または対策』として施策を進めてきた。近時、とくに青少年の性に関する教育の重要性が強調され、その具体的施策が求められる中で、純潔教育とは別に性教育が必要であるとの論議もある。しかしながら、純潔教育と性教育とは本来その意義、理念、つまり目的および内容が異なるものではないと考えられる。よって、今後は純潔教育と性教育とが同義語であるとの見解に立って事務を進めることにする。」と述べている。この時代は、「両性間の精神的、肉体的関係を正しくする」ということが、性道德の確立ということに重点があり、現在の性教育の考えと同じではない。

＜学校における性教育＞

学校教育では、1947年3月に教育基本法が定められ、その目的が明らかにされた。同年8月に学校体育指導要領が示され、その中で高等学校の衛星の内容として「性教育」が取り上げられた。1949年には、文部省が「中学校保健計画実施要領（試案）」を公表し、健康教育の内容として「成熟期への到達」という単元で、成熟の過程や身体上の変化、子孫の永続や遺伝・男女関係などの指導内容を示した。また、中学校や高等学校の保健の準教科書やさらに教科書が採用されるようになり、その中に「成熟への到達」の内容が取り上げられたが各学校に一般化はされなかった。1958年に公布された中学校学習指導要領では、「成熟への到達」は削除され、保健体育の指導計画のよび学習指導の方針として「心身の発達、病気の予防、精神衛生などの学習においては、性教育を考慮して指導する。」となった。

さらに、1965に示された中学校特別教育活動指導書では、学級活動の内容として、「性に対する正しい理解と処置」を取り上げ、「普通には、男女の相違やその特徴について理解させるとともに、異性間の正しい交際などについて指導することが望ましい」とされた。また、高等学校学習指導要領では、「保健の指導計画および指導上の留意事項で、「人体の生理、精神衛生・公衆衛生などの学習においては、性教育を考慮し、成熟と男女の性別、月経・妊娠・出産の生理、結婚と健康などについて指導する。この学習にあたっては、性の純潔に関する道徳を高めることをねらいとして、男女の性別を考慮して指導する。」とされた。

しかし、1970年の学習指導要領の改訂で「性教育」という用語は消え、中学校の保健のみで内容の取扱いとして「性に関する内容については、心身の発達における男女差を正しく理解することを中心に効果的に取り扱うものとする。」と示すにとどまった。高等学校学習指導要領からも性教育にかかわる記述がなくなった。1977年の学習指導要領では、中学校の学級指導の内容として、「健全・安全に関すること」として、性の発達を取り扱うように示しているにすぎない。

1974年に文部省は「思春期における生徒指導上の諸問題」中学校編と高等学校編を作成し、「思春期現象と生徒指導」「思春期に伴う諸問題とその指導」について示している。しかし、その内容の多くは「性教育」あるいは「性に関する指導」といったことについての概念が明らかにされなかったため、教師間で性教育に対する理解が深まらなかった。そのため、学校における性教育の必要性が強調されながらも多くの学校が、その実践に適切さを欠いてきたといえる。

1986年3月、文部省は生徒指導資料として「生徒指導における性に関する指導」を発行し、「性に関する指導」について文部省としての考え方を明らかにした。この中で、「生徒の体格の向上とともに性的な成熟が早まっている一方、生徒を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況の中で、性に関して様々な悩みを持つ生徒や性行動を経験する生徒が増加している。また、性に関する問題行動の増加や低年齢化が問題となっている。これらのことから「性に関する科学的知識を与えるとともに、人間尊重の精神に基づいて生徒が健全な異性観を持ち、これに基づ

いた望ましい行動がとれるようにすることなどを重点に、地域や学校の実態に応じて、生徒指導における性に関する指導を体系的かつ組織的に展開されることが求められている。」このような考え方に立って文部省では、生徒指導の観点から初めて性に関する指導に焦点を絞って本書を作成した。この中で性に関する指導の目的について以下のように述べている。「学校教育は、生徒の人格の完成、豊かな人間形成を目的とし、生命尊重・人格尊重、人権の尊重など民主主義の基本的理念である人間尊重の精神に基づいて行われるものである。したがって、性に関する指導も人間の性を人格の基本的部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的に捉え科学的な知識を与えるとともに、生徒が生命の大切さを理解し、また人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観を持ち望ましい行動をとれるようにすることによって、人格の完成、豊かな人間形成に資することを目的とするものでなければならない」と。

80年代後半から日本においてHIV/AIDS

の問題が大きく浮上したことを背景に1989年、1992年より、小学校で実施される新しい学習指導要領（「5年生で人の発生や成長」が学習内容に取り上げられた）が文部省より公示され、エイズ教育をどう取り扱うかが議論される中、この学習指導要領は示された。そして、1999年文科省が性教育の方針を具体的に示した『学校における性教育の考え方、進め方』が発刊された。基本的な目標は以下の3点である。

① 男性または女性として自己の認識を確かにさせる。

② 人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。

③ 家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し、対処する能力や資質を育てる。

通達を除けば、文部科学省の指導資料のタイトルに、初めて「性教育」という言葉が使われたことになる。

IV 国際的な潮流

1. 性の権利そして性の健康¹⁾

20世紀に入り性を科学的に解明する動きが進み、1920～30年代に女性解放、60～70年代に性の自由化という2つの性革命が起こった。1975年WHOは「人のセクシュアリティの教育と治療：保健専門職の訓練」という報告の中で「性の健康」という概念を明らかにした。1980～90年代になると生殖補助技術の進歩、高齢化の進捗、エイズの流行、

性同一性障害の治療、バイアグラの出現などによる性障害の薬物療法の進歩、そして社会や経済の変化、メディア革命、女性の経済的・社会的・心理的解放の進展などによって、さらに大きな第3の性革命が起こった。

一方、1988年にWHOが「リプロダクティブ・ヘルス」という概念を提唱し、その基本的要素の一つに「性感染症の恐れなしに性生活を営めること」があげられ、という概念も

表5 性の権利宣言 第14回世界性科学会(WAS) (香港、1999年8月)

性の権利宣言	
<p>セクシュアル・ライツとは、あらゆる人間が有する生まれながらの自由、尊厳、平等に基づく普遍的人権である。セクシュアル・ヘルスは、これらセクシュアル・ライツが認知され、尊重され、実践される環境がもたらすものである。</p>	
1. 性の自由への権利	
2. 性の自主性、高潔性および性的身体の安全性への権利	
3. 性的プライバシーへの権利	4. 性の平等への権利
5. 性の喜びへの権利	6. 情緒的性的表現への権利
7. 自由な性的関係への権利	8. 生殖に関する自由で責任ある選択への権利
9. 科学的研究に基づく性に関する情報への権利	
10. 包括的セクシュアリティ教育への権利	11. セクシュアル・ヘルス・ケアへの権利

この中に含まれた。そして、1994年世界人口開発会議(カイロ会議)、1995年世界女性会議(北京会議)でリプロダクティブ・ヘルスの確立が人権として認められ、その推進が国際的合意によって世界の大きな流れとなった。1997年、バレンシアで開催された世界性科学会でWAS(World Association for Sexology)のコールマン会長は「性の健康」の推進には、それが基本的人権であるという考え方をまず推進する必要があるとし、そのために必要な11の事項を提案した。それが「性の権利に関するバレンシア宣言」として採択され、1999年香港で同学会から「性の権利宣言」として発表された(表5)。

さらに、2000年グアテマラで開催されたWHOと汎アメリカ保健機構の合同会議に世界性科学会(WAS)も参加して「性の健康」に関する概念が改訂され、その会議内容が「性の健康推進: 行動のための勧告」という表題で発表された。コールマン会長は、「性の健康」は「性の権利」が社会で認知され、推進され、擁護されなければならず、性の権利を実践する環境から生み出される。また、専門家による研究が必要で性科学が重要な役割を果たす

と述べている。「性の健康な社会」とは、表6にあるような特徴がある。また、表7にあるような「性の健康」を促進するための目標を掲げており、具体的な戦略も示されている。

また、2005年に性の健康世界学会が採択した、性の健康達成の課題「ミレニアム宣言」では、「性の健康」の促進は、健全な心身(wellness)と幸福(well-being)の達成や持続可能な開発の実現における中心的課題であり、まさに「ミレニアム開発目標」における中核的課題である。個人やコミュニティが健康であれば個人と社会の貧困撲滅に対してより貢献することができる。個人的・社会的責任と平等な社会的交流を育みつつ、「性の健康」を促進することが生活の質の向上と平和の実現に繋がっていく。従って我々は、すべての政府、国際機関、民間組織、学術機関、社会全体、および特に、性の健康世界学会(WAS)に加盟するすべての組織に対して強く求める内容として宣言した(表8)¹²⁾。大川は¹³⁾、次のように述べている。宣言した8項目のうち何をより重要と捉えるかは、国によって異なることだが、1. すべての人に備わっている「性の権利」、2. ジェンダーの平

表 6 性の健康な社会の特徴

性の健康な社会の特徴	
1. 政治的公約	政府はセクシュアル・ヘルスが基本的人権であることを認識し、それを促進する責任を負っている。
2. 明白な政策	社会施設が基本的人権としてのセクシュアル・ヘルスを保護し、推進していくための明白かつ詳細な方向付けを打ち出している。
3. 法制化	セクシュアル・ヘルスの推進にはセクシュアル・ライツを保護する法律が必要である。
4. よい教育	性の健康な社会に不可欠な要素は、生涯にわたり年齢に適した包括的セクシュアリティ教育が普遍的に受け入れられることである。
5. 十分な基盤	人々がサービスを受けられることを保護するには、その基盤として、性に関連する事項・問題を担当する専門家と専門家になるための訓練プログラムの提供が必要である。
6. 研究	臨床的・教育的ならびに公衆衛生的に、性に関する適切で健全な研究が支援されている。
7. 適切なサーベイランス（監視）	セクシュアル・ヘルスに関する事項・問題の、生物・医学的ならびに行動的マーカーを監視するために必要である。
8. 文化	セクシュアル・ヘルスに関することを報じるメディアの質や公衆衛生上のメッセージがどの程度オープンに提唱できるかなどによって測られる。
出典：Pan American Health Organization, WHO: Promotion of sexual Health-Recommendation for Action (2000)	

表 7 性の健康を促進するための目標（Coleman, E.）

性の健康を促進するための目標	
1.	セクシュアル・ヘルスに対する障壁の排除を含めた、セクシュアル・ヘルスの推進。
2.	包括的なセクシュアルティ教育を広く人々に提供すること。
3.	セクシュアル・ヘルスの関連分野で働く専門職に対する教育、訓練ならびに支援の提供。
4.	包括的なセクシュアル・ヘルス・サービスの開発と提供。
5.	セクシュアリティとセクシュアル・ヘルスに関する研究ならびに評価の促進と後援、そしてそれから得られた知識の普及。
出典：Coleman, E.: Progress and Prospect for Sexual Health and Sexual Rights in the New Millennium, J. Asian Sexology, 2, 17-27 (2001)	

等は大原則である。つまり性の健康達成には男女の不平等が障壁となっている。性行動におけるジェンダー・バイアスは女性にも取り込まれており、また、若い世代にも受け継がれている以上、生涯の男女のセクシュアリ

ティを考えるにあたってはこれを念頭に置く必要がある。性行為は生物学的には生殖行為であるが、人間では生殖以外の楽しみや愛情表現、快楽など多くの目的で行われる、文化によって行動に修飾された行為である。その

表8 性の健康促進のための課題 性の健康世界会議

2005年世界性科学会で採択された性の健康促進の課題

第17回世界性科学会会議 2005年7月15日モントリオール

1. すべての人々に「性の権利」を認識し、促進し、保証し、保護する
2. ジェンダーの平等を促進させる
3. あらゆる形態の性暴力および性的虐待を排除する
4. セクシュアリティに関する包括的な情報や教育を広く提供する
5. 生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）のプログラムの中心的課題は「性の健康」である、という認識を確立する
6. HIV/AIDSや他の性感染症（STI）の蔓延を阻止し、状況を改善する
7. 性に関する悩み、性機能不全、性障害の存在を認識し、それらに取り組み、治療する
8. 性の喜びは幸福（well-being）の一要素であるという認識を確立する
「性の健康」とは、単に疾病がない状態を意味するに留まらない。生の喜びや満足は幸福（well-being）にとって不可欠な要素であり、これを広く世界に伝え、促進するべきである。

日本語を含めた全文：日本性科学雑誌24巻1号および

http://www.jase.faje.or.jp/pdf/montreal_declaration_a4.pdf

ため、一組で行われる行為でありながら、たとえば一緒に食事をすることと比べて、双方の感じ方の隔たりが大きく、時には加害者・被害者の関係であったりする。そのギャップを埋めるコミュニケーションも極めて乏しいことは文化が培ってきたものといえ、このことが人々の性行動、性の様々な側面に影響している。

2. 世界の性教育の2大文書

世界の性教育の基本方向について、浅井は次のように述べている¹⁴⁾。① 子どもの性的発達とリアルな実態に即して、② 社会の性的環境の実態を踏まえて、③ 子どもの性的自己決定能力をはぐくむための取り組みとして、④ 研究的実践と実践的研究を通して、自由闊達な実践を創造していくことを目指し、そのためには⑤ 行政は現場の実践がやりやすいようにバックアップしていくという役割を果たし、さらに⑥ 性教育の内容を検

証し創造していくことに、教師だけではなく保護者や子ども自身も参加していくシステムを大事にしていることなどがあげられる。

性教育の国際的な潮流は、「包括的性教育」、その方向を明確にしたのが「国際性教育実践ガイダンス（指針）」（ユネスコ、ユニセフ、国連人口基金、世界保健機構の共同文書）が開発されたことにある。

1) SIECUS『包括的性教育ガイドライン』第3版、2004年

アメリカ性情報・教育協議会（sexuality information and education council of the united states, 以下 SIECUS）は、1990年に各分野の専門家・研究者を集めて、性教育プログラム作成の課題に取り組み、1991年に「包括的性教育ガイドライン：幼稚園から12歳まで」を発行した。これがアメリカにおいて初めての性教育実践体系のモデルとなった。そして、政治的影響を受ける中、2004年には「包括的性教育ガイドライン」第3版

がまとめられた。

基本的組み立ては、主要な6つの概念と39のトピックスで構成されている。重要概念は、①人間の発達、②人間関係、③対人関係のスキル、④性行動、⑤性の健康、⑥社会と文化となっている。とくに注目すべきは「性的に健康なおとな（life behaviors of a sexually healthy adult）」像の提起で37項目が示されている。冒頭の「自らのからだに感謝する」は、まさに子ども・青年のからだ（身体）イメージと自己受容の課題を考えるうえで、①他者との比較ではなく、からだという生身の自分への関心をまず持てること、②自らのからだの変化の見通しを持てること、③自らのからだを愛おしいと感じる感覚を形成していくなど、実践的に追及していくことが提起されているといえる。最後は、「性について、他の人を教育する」となっており、他者への働きかけができる水準にまでステップアップしていくおとな像が描かれている。SIECUSに提示している「性的に健康なおとな（Life Behaviors of a sexually Healthy Adult）」とは表9の通りである。

包括的性教育とは、セクシュアリティのあらゆる面に関する知識、態度、スキルならびに価値観を供給し、かつ変容させる、人生の早い時期から初め、そして年齢や発達に適応した生涯の長きにわたる教育である。目指すのは、セクシュアリティに対し肯定的な態度を醸成させること、自分自身が性的な存在であることを受容すること、自己尊重と保健の

要因として自分の知識を高めること、自由で責任ある性行動を育てることなどがあげられている。

2) ユニセフなどの国際4団体による検討・作成『国際性教育実践ガイダンス』 2009年12月

90年代以降のジェンダー・セクシュアリティ平等、性の権利保障の国際的な発展の成果を踏まえたうえで出された性教育の方針を具体的に示すものである。SIECUS（アメリカ性情報・教育協議会）が第3版にわたり示してきた『包括的性教育のガイドライン』の成果を発展させるもので、世界中の性教育研究の成果を結集したものである。台湾、中国といったアジアの国も含めて『ガイダンス』にそった性教育が推進されつつあるのが世界的な動向である。

主要な概念として、①人間関係、②価値観・態度・スキル、③文化・社会・人権、④人間の発達、⑤性行動、⑥性・性器の健康を柱に、学習目標が設定されている（表10）。ガイダンスは、まず「人間関係」という身近な性にかかわる問題から出発している。そこから確実に性・セクシュアリティに焦点を当てていきながら、「性行動」「性・性器の健康」へと具体的に展開されている。年齢区分は、レベル1（5～8歳）、レベル2（9～12歳）、レベル3（12～15歳）、レベル4（15～18歳）としている。発達段階の区分としても適切であり我が国の学校制度を踏まえても参考になる。

表9 性的に健康なおとなとは

- ・自分のからだに感謝する
- ・必要に応じて生殖についての情報を入手する
- ・生殖あるいは性的経験に関係なく、性的な発達を含む人間の発達を肯定する
- ・あらゆるジェンダーの人々を尊重し、適切な態度で交流する
- ・自らの性的指向を肯定し、他者の性的指向おも尊重する
- ・自らの性自認（ジェンダー・アイデンティティ）を肯定し、他者のもの尊重する
- ・愛や愛情行為を適切な方法で表現する
- ・意味ある人間関係を形成し、保つ
- ・搾取的操作的な関係を避ける
- ・家族計画や家族関係について、十分な情報を得て適切な選択をする
- ・人間関係を高めるようにスキルを習得している
- ・自らの価値観を確立し、それに従って生きる
- ・自らの行動に責任を持つ
- ・有効な意思決定をする
- ・批判的な思考方法を発展させる
- ・家族や仲間、恋愛相手との効果的なコミュニケーションをする
- ・人生のなかで自らのセクシュアリティを楽しみ、表現する
- ・自らの価値観に従った方法で自らのセクシュアリティを表現する
- ・衝動的行動をせずに、性的感情を楽しむ
- ・人生を豊かにする性行動と、自らや他者に有害な性行動を区別する
- ・他者の人権を尊重しながら、自らのセクシュアリティを表現する
- ・自らのセクシュアリティを高めることのできる情報を集める
- ・お互いの同意の上で、搾取的でない、正直で楽しく安全な性的な関係を持つ
- ・定期健診、乳房や睾丸の自己検査などで健康管理をし、問題を早期に発見する
- ・望まない妊娠を効果的に避けるための避妊用品を使用する
- ・HIVを含む感染症への接触、感染を避ける
- ・望まない妊娠をした際に、自らの価値観に従った行動をとる
- ・出生前のケアを早い段階で見つける
- ・性的虐待を防ぐ
- ・異なる性の価値観に対して、尊重的な態度を示す
- ・性的な諸問題に関する法律の制定に社会的責任を果たす
- ・家庭、自らの考えに影響を与える文化的、メディア的、社会的メッセージ、性的な感情、価値観、および行動がどういったインパクトを持つかを考える
- ・ジェンダーや性的指向、文化、民族、人種などに基づいた社会の偏見について批判的に考察する
- ・すべての人が性についての正確な情報を知る権利を獲得する
- ・偏見や偏狭な行動を避ける
- ・異なる集団の性的指向に対して固定観念を持たない
- ・性について、他の人を教育する

表 10 国際性教育実践ガイドンスの主要概念と主題

<p>主要概念 1: 人間関係 主題: 1 家族 2 友情、愛、恋愛関係 3 寛容と敬意 4 長期的な責任ある交際、結婚、育児</p>	<p>主要概念 2: 価値観、態度、スキル 主題: 1 価値観、態度、性に関する学習の情報源 2 性行動に関する規範と仲間からの影響 3 意思決定 4 コミュニケーション、拒絶、交渉のスキル 5 助けと支援を見つける</p>	<p>主要概念 3: 文化、社会、人権 主題: 1 セクシュアリティ、文化、人権 2 セクシュアリティとメディア 3 性の社会的構造 4 性的虐待、搾取、有害な慣行などを含む性暴力</p>
<p>主要概念 4: 人間の発達 主題: 1 性と生殖の解剖学と生理学 2 生殖 3 思春期 4 からだイメージ 5 プライバシーとからだの尊厳</p>	<p>主要概念 5: 性的行動 主題: 1 セックス、セクシュアリティ、性的な人生の周期 2 性行動と性的反応</p>	<p>主要概念 6: 性・性器の健康 主題: 1 避妊 2 HIV を含む性感染症のリスクを理解、認識して低減させる 3 HIV/AIDS についての汚名、ケア、治療と支援</p>

V 展 望

筆者は外部講師として性教育講座を担当して 25 年になる。その都度、事前に性意識・性行動の事前調査をし、事後調査も行ってきた。最近、特に高校生からの事後アンケートで目にするのは、「また、性教育に関する講義かと思ってうんざりしていたら…」といった反応である。このことから、性について学ぶこと、つまり性に関する知識を得る機会は特別なことではなくなっていると考えられる。性交経験率の上昇や性感染症、人工妊娠中絶率の上昇、援助交際、出会い系サイトなどによる性犯罪の増加などに対応するべく学校や地域では、様々な対応を余儀なくされた。それが時にはリスク回避の脅し教育であり、「寝た子を起こすな」というバッシングにさらされても、青少年の性行動の加速化によって生じる問題から彼らを守るために、

性教育関係者は良いと思われる対策を講じてきた。それが、社会環境の急速な変化とともに関係し合って、青少年の性行動を遅らせていると考えられる。松本は、最近の性教育の評価を展望すると、良いセクシュアリティ教育のプログラムは、知識を増し、価値観を持ち、両親と子どものコミュニケーションを増やすことが若年の思春期の人々に与えれば若者たちの性交開始年齢を遅らせ、避妊とコンドームの使用を増やし、一方若者たちに性交開始を促したり、性交頻度を増させたりしないことが認められており、「性の健康」を人々の間に促進しようとする場合に最高の投資であると述べている¹⁵⁾。

性行動が日常化してきたのであれば、性行動が分極化しているという特徴がある若者にどのような性教育プログラムを提供していく

必要があるのか。我が国の性教育は、道徳的側面が強く科学的に知識を身につけるという側面が弱い。青少年の性行動を遅らせることはリスク回避につながり、本来の発達課題を達成すべき成長過程をたどることができるであろう。最近の性教育に関わる外部講師や医療関係者は、「高校を卒業するまでは性交はしない」、「性交をする際は避妊にはピル、性感染症予防にはコンドームを使用する」という指針で臨んでいる。しかし、高校卒業後の性に関する指導や支援は不足しており、また、高等学校での「性交」や「コンドームの使用方法」の取り扱い方には制限が大きい。道徳的視点は重要であるが科学としての視点で学習内容を再検討し学習指導要領の改訂が必要になると考える。

世界の動きにあるように、「性の健康」を意識し、それを促進するために必要な課題を社会全体がもっと意識する必要がある。日本には伝統的な文化、慣習、教育、政治、ジェンダーなどがあるが、世界の国々も同様である中で前進している事を考慮すれば、グローバルな見地に立ってそれぞれの立場から改革に向けての発信をするべきであろう。特に、SIECUSが提示した「性的に健康なおとな」は、青少年が目指すゴールとして有用である。

項目の最後にある「性について、他の人を教育する」は、まさしく性の自立・自律のレベルであり、青少年たちが将来、子どもたちの指導者・模範となる役割を認識させるものである。そういう意味で、性の学習は生涯学習でなければならない。ところが、その学習が滞っているのがおとな世代である。性役割の重視（とらわれ）、性行動についての男女不平等、性行為に求めるものの違い、配偶者以外との親密な関係の増加など性規範のゆるみなど、中高年を対象とした調査から読み取ることができる¹⁶⁾¹⁷⁾。

筆者は、青少年の性教育には、「関係性」と「環境」が重要な柱だと考え、今日まで性教育に関わってきた。われわれ大人たちが、夫婦、同僚、他人との間でどういった関係性を作っているのか、また、われわれ大人たちが青少年にとって重要な人的・社会的環境になっていることをもっと意識しなければならない。こどもたちが性的な自分の存在を認め、評価し、夢に向かって生きていく性教育は重要だが、もっと重要なのは大人たちが性的な自分を認め、性を楽しみ、性規範を守りながら自己研鑽していることで魅力的な社会を構成することではないかと考える。

文 献

- 1) (財)日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE) / 「青少年の性行動全国調査委員会」編：青少年の性行動—我が国の中学生・高校生・大学生に関する第7回調査報告—、2011.
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所、2011、「第14回出生動向基本調査—結婚と出産に関する全国調査 (独身者調査の結果概要)

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/doukou14_s.pdf

- 3) 片瀬一男：第7回「青少年の性行動全国調査」の概要、日本性教育協会編、「若者の性」白書、19-21、小学館、2013.
- 4) 原純輔：「青少年の性行動全国調査が問いかけるもの」、日本性教育協会編、「若者の性」白書—第5回青少年の性行動全国調査報告、7-22、小学館、2001.
- 5) 林雄亮：「青少年の性行動の低年齢化・分極化と性に対する新たな態度」、日本性教育協会編、「若者の性」白書—第7回青少年の性行動全国調査報告、25-41、小学館、2013.
- 6) 轟亮：「職業観と学校生活感—若者の『まじめ』は崩壊したか」、尾嶋史章編、「現代高校生の計量社会学」、129-158、ミネルヴァ書房、2001.
- 7) 高橋征仁：「コミュニケーション・メディアと性行動における青少年の分極化」、日本性教育協会編、「若者の性」白書—第6回青少年の性行動全国調査報告書、49-80、小学館、2007.
- 8) 高橋征二：「欲望の時代からリスクの時代へ」、日本性教育協会編、「若者の性」白書—第7回青少年の性行動全国調査報告書、43-61、小学館、2013.
- 9) 田能村祐麒：性教育の考え方進め方、13-17、学校図書、1987.
- 10) 茂木輝順：性教育の歴史、荒堀憲二、松浦賢長編、「性教育学」、2-3、朝倉書店、2012.
- 11) 松本清一監修：性：セクシュアリティの看護—QOLの実現を目指して—、157-160、建ぱく社、2002.
- 12) ミレニアムにおける性の健康：第17回世界性科学会会議（モントリオール2005）
http://www.jase.faje.or.jp/pdf/montreal_declaration_b4.pdf
- 13) 大川玲子：性および性医学におけるジェンダー偏見が女性のセクシュアリティに及ぼすもの、SEXUALITY、No. 66、32-33、エイデル研究所、2014.
- 14) 浅井春夫：国際性教育実践ガイダンス（指針）と日本の性教育の歩むべき道、SEXUALITY、日本の性教育を展望する—世界の中の日本—、No. 65、38-47、エイデル研究所、2014.
- 15) 前掲載書11)、161.
- 16) 荒木乳根子、大川玲子他：カラダと気持ち ミドルシニア版、三五館、2002.
- 17) 荒木乳根子他：中高年夫婦のセクシュアリティ 特にセックスレスについて—2000年と2012年調査の比較から—、日本性科学会雑誌、31(1)、2013.